第3回 熊本市部活動改革検討委員会 <議事録>

日時: 令和5年(2023年)2月28日

場所:熊本市教育センター4階 大研修室

○次第

- 1 開会
- 2 意見交換会等 スポーツ庁地域スポーツ課 田口課長補佐、山本係長
- 3 協議
 - (1) 前回までの検討委員会における意見への対応及び今後の検討の方向性について
 - (2) 小学校部活動における地域移行の検証について
 - (3) 熊本市における今後のスポーツ・文化活動について
- 4 諸連絡
- 5 閉会

○議事録

1 開会

【坂下委員長】

本日も、お忙しい中委員の皆様にはご参加いただきありがとうございます。本日は、スポーツ 庁地域スポーツ課課長補佐田口様、係長山本様に、これまでの検討の経緯、そして今後の展開に ついて、お話をいただく予定です。皆様からもご質問等していただくようお願いします。そして その後、今後の検討の方向性について検討していきたいと思いますので、どうぞ本日もよろしく お願いいたします。

2 意見交換等

【坂下委員長】

それでは、最初に、スポーツ庁地域スポーツ課とのオンラインによる講話及び意見交換会を行います。先ほども申しましたが、スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐の田口様と係長の山本様に、スポーツ庁等での検討状況や今後の展開について、講話していただきます。それでは、田口様、山本様よろしくお願いします。

【スポーツ庁地域スポーツ課田口課長補佐、山本係長】

講話 ~省略~

【坂下委員長】

田口様、山本様ありがとうございました。この後は意見交換会に移ります。

最初に、検討委員会の事前質問があった、国で予算措置されているコーディネーターの具体的な活用例について、回答いただければと思います。

【スポーツ庁地域スポーツ課田口課長補佐】

コーディネーターに関しましては、まず、補正予算のほうで研修費を組んでおります。それから、人材確保リクルーティングのための予算を組んでおりますのでそちらを活用していただきながらまずは人を確保していただく。それから来年度の委託事業の中で、配置していただいた場合には、委託事業の中で人件費を対象として見ることができるというたてつけになっております。

具体的には予算資料 14 ページにも書いてありますけれども、実証事業の中の、一つの事例として、コーディネーターを活用しながら、配置をしていただいて、実践をしていただくという実証事業を実施いただける形になっております。

実際にコーディネーターの方がどういった方々がいらっしゃるかというと、今多いのは、やはり自治体中心、教育委員会中心になっているところが多いので、その職員の方が兼務して、コーディネーターをやっていただいているところが多いところではあります。その他、例えば総合型地域スポーツクラブの職員の方がコーディネーター役として、自治体のほうから委嘱を受けて、実際にその市内の様々なクラブチームを束ねてコーディネートしているというような事例もあります。これは、新潟県村上市の事例です。モデル事例として非常に有名なところでもあります。NPO法人希楽々という総合型地域スポーツクラブの理事長が、市のコーディネーターとして委嘱されておりまして、その方が実際に地域のスポーツクラブさらには指導者のコーディネート業務をされている事例がございます。ですので、そういった地域に精通したスポーツ関係団体の方がおられると、非常にありがたい話でもあります。そういった方がいないところは、まずは自治体の方がコーディネート業務をされるというところが多いと思います。その他、我々が想定しているような例えば、スポーツ推進員の方であったりとか、退職された校長先生であったり、そういった方々に是非ともコーディネート業務に携わっていただきたいと思っております。コーディネーターに関しましては以上です。

【坂下委員長】

ありがとうございました。

それでは委員の皆様からご質問お願いいたします。

【中川副委員長】

今、コーディネーターの話が出ましたが、このコーディネーターの組織図というか、イメージ というのはどういうふうに考えられているのかもう少し教えていただけますか。

【スポーツ庁地域スポーツ課田口課長補佐】

いくつかのステージでコーディネーターの方が必要かなというふうに考えています。たくさんのコーディネーターの方に携わっていただくには予算的に非常に難しいところもあるんですけれども、例えば 14 ページの図の右側の事業スキームのところをご覧いただければと思います。例えば、最大で考えた場合には、県内の部活動改革や地域移行のコーディネート業務をされる方を都道府県にまず 1 人置いていただく、それからさらにもう少し現場に近いところ、実際の事業主体

となっている市区町村であると思いますので、その都道府県と市区町村の現場とをつなぐコーディネーターを置いていただくということが考えられます。それから、もう一つはもっと現場に近いところで、地域クラブ活動の運営主体・実施主体とそれから中学校、この間を結ぶ方、中学校との実際の調整役をされる方というところでこの運営主体、実施主体の現場に近いところに、コーディネーターの方を置いていただくということも考えられると思います。そこは地域の実情に応じて、どういった形で配置するかはお考えいただければと思いますけれども、元々我々が補助金で考えていたスキームからすると、都道府県に総括コーディネーター、市区町村に総括コーディネーター、さらには、現場に近いところ中学校とクラブを結ぶところで、ここにコーディネーターの方を置くというような想定を考えておりました。ただ、そこまで置いてしまうと人件費だけで、かなりかさんでしまいますので、そこは実情に応じた形で、様々な配置の方法があるかなというふうには考えております。

【金森委員】

直接文部科学省の方に話ができるということで、率直な意見から言わせていただければと思います。

私は熊本市で中体連のお世話をしておりますが、現在、学校現場、そして、中体連の事務局、 保護者、生徒が混乱している状況です。この今日の資料を見ると、平成30年からずっと検討され ているようですが、そういった内容が、なかなか現場におりてこず、そして、突然新聞報道があ る。そのことに非常に違和感を感じています。

そして、今、費用の話が出ましたが、コーディネーター1人年間でいくらを想定されてるんですか。それで何人必要で、日本全国で何人分の予算が要るか。その辺の計算をされておりますか、ちょっと聞かせていただければと思います。

【スポーツ庁地域スポーツ課田口課長補佐】

ちょっと聞きとりづらかった部分があるんですけれども、最初のお話は、中体連の大会の話ということでよろしかったですか。

【金森委員】

中体連の大会の話もそうですし、部活動をいきなり地域移行するという話もそうです。中体連の話は、クラブチーム参入ですね。文部科学省さん、スポーツ庁さんがいきなり言ってこられるので、各都道府県の中体連が本当に混乱しています。

部活動もそうです。部活動をいきなり地域移行しますよと言われても、それがまず大きな私の疑問点です。そのために、国はいくら準備して、どういう予算で、その手始めとして今先ほどが出ましたコーディネーターで、1人年間いくらかかり、都道府県に1人、市町村に1人、現場に1人、それを全部計算したら、日本全国でいくらかかるのか、こういった方針を出すということですので、そういった計算をされていると思います。その額を教えていただければと思います。

【スポーツ庁地域スポーツ課田口課長補佐】

まず、地域移行の話ですけれども、これは先ほどご説明させていただきました 3 ページにございますとおり、これまでの流れというのがございます。ここは、中教審の答申においても、地域

一体の活動に移行していく、それから、給特法の中でも附帯決議でこういったことが示されている。これは要するに、国を挙げて実施していくというスタンスを示したことになります。これらを踏まえまして、我々としましては、この「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」というものを令和2年の9月に通知をさせていただきました。この中で、令和5年度以降、できるところから段階的に休日の部活動を地域に移行していきましょうという方針を示させていただきました。それを踏まえて、令和3年度からモデル事業のほうを実施しているということで、一応段階を踏んでやってきているつもりではおります。

大会につきましては、11ページをご覧ください。ここは、もともと平成30年に策定している、 部活動の総合的なガイドラインの中でも、大会の参加資格の緩和といったところは、中体連に対 して検討するようにということは要請をしているところであります。一昨年の10月に立ち上げま したこの検討会議においても、大会につきましてはかなり重ねて議論がなされた部分であります。 この 11 ページの 1 番下の課題の対応の右肩の大会のところですが、 この課題につきましては、 こ れまでの中体連全国中学校体育大会の規定では、学校単位でしか参加が出来ないという表現にな っているわけですけれども、そこは今後地域移行が進んでいくことによって地域のスポーツチー ムというのがどんどん増えていく、そういう地域のスポーツチームの成果発表の機会が奪われる ということはあってはならないと考えておりますので、そういったチームにも参加資格を認める ようにということで、この提言の中では結論が出されました。この検討会議の中では中体連から も委員に参画いただき方針を決定していただきましたので、まずは全国大会に関しましてはそう いった地域のスポーツチームに参加を認める方針を決定していただいたところであります。もち ろん、おっしゃるとおりで、全国大会の前に当然地方の大会がございますので、そこは県大会で あれば、当然県の中体連が決定していくことになります。全国中体連のほうから、県の中体連に 対しては方針のほうが示されていると我々も承知をしております。それぞれ、様々な調整が行わ れてきているかと思います。市区町村の大会のほうまで我々もなかなか把握しきれないところは ありますけれども、全国中体連を通じて、そういったところのフォローはしてまいりたいという ふうに考えております。

それから、積算のほうですけれども、すいません今細かい積算は手元にないので、すぐにはお答え出来ないですが、後で改めてメール等いただければ、細かいところをお示しすることは可能かと思います。ただ、元々考えていた概算要求段階で、3年間で100%というところを基にしますと、1年目で3割程度の地域移行が全国で進むということを想定して、100億円の予算を要求していたところです。それは先ほど申し上げましたコーディネーターを例えば都道府県、それから市区町村、さらには現場に近いところに置く、それを全国に配置する。それが3割程度、100億円程度ということで想定し、もちろんそれはコーディネーターだけじゃないですが、その他にも指導者の人件費だったりとか、受け皿団体の運営費であったりとか、協議会の開催経費だったりとかそういったことも全部含めて、年間3割進むと想定して100億円、これが3分の1補助ですので、残り3分の2の負担が自治体に生じるわけですけれども、そういった予算組みで要求させていただいたという経緯がございます。ただ、各自治体の準備状況等を踏まえて、中々そこまでは進まないだろうというところもございますので、現在のところは、積算上は全国で200程度の市町村で地域移行を進めていただく想定で予算は考えているところであります。

【金森委員】

ありがとうございました。続けて質問です。この地域移行に関する先進地域で、東京日野市とか、新潟県長岡市、滋賀県彦根市ですとか、そういったところで実際に行われている地域移行において、国が補助している額はいくらですか。それとも、地域の保護者の会費で成り立っているんですか。

【スポーツ庁地域スポーツ課田口課長補佐】

まず、額ですけれども、先ほど御説明しました、先進事例として、7ページをご覧ください。1番目に茨城県つくば市、谷田部東中学校の取組になりますけれども、ここは、元々国の委託事業の前から地域移行に関する取組を実施しています。ですので、国のお金は元々は入っていませんでした。平日の部活動の地域移行から始めていますが、我々が令和3年度から休日の部活動の地域移行のモデル事業を開始したときに手を挙げていただいて、休日も含めて地域移行に実践をしていただきました。令和3年度はそれでモデル事業をやっていただきましたが、また今年度は国からのお金は一切つくば市には入っていません。令和3年度1年間だけモデル事業として国の予算を使って実施しました。正確なところはわかりませんけれども、大体、1市区町村当たり150万円から200万円程度の予算で実施していただいています。

それで足りないというところは、多分、例えば受益者負担、会費なんかを徴収してやっている ところも当然ありますし、地方自治体の自主財源でやっているようなところもあると思います。 あとは国費を充てているということだと思いますけれども、そういったところもあります。

【金森委員】

要は1市町村で150万円とか、1人雇うのに1年間で必要な額ぐらいのお金しか出てないということですね。他は、指導者の費用とか、会場借用料とか、そういった費用は会員の保護者が負担しているということですね。

【スポーツ庁地域スポーツ課田口課長補佐】

受益者負担でまかなっているところもあれば、国費だけでまかなっているところもあります。 ですので、そこは例えばコーディネーターを配置していなかったり、県にはコーディネーターが いても、例えば市区町村のほうにはコーディネーターがいないというところもあるかと思います。

【金森委員】

これからちょっと意見になるかと思いますが、私は、その費用を全額国が負担すべきだと思っています。部活動について、今まで教員が使命感、ボランティア精神そういったもので、ずっと平日2時間、休日3時間の指導を、休日は手当が出るんですが、平日は手当は出ない、それを70年間やってきたわけですよね。それをやってきたということは、国の政策はそうだと。結局、教職調整手当という4%で、言い方は悪いですけど、教員に対してただ働きを強いてきた。そういう事実があります。これはもう働き方改革の観点からいけないということで、地域に移行します。今度はその負担を、保護者にかけるんですか、保護者がやるんですかと。国は何もしてないじゃないですか。

ですから私は、そういうことを考えるならば、国が負担すべきだし、教員の教職調整手当をや

めて、給特法を改正して、他の市役所職員と同じように時間外手当を支払えるよう法的に変える べきだと。そこをしないと働き方改革は出来ないということを申し上げたいと思います。

【坂下委員長】

他の委員の皆様、ご質問ありましたらお願いいたします。

【清田委員】

PTAで、理事をさせてもらっています。清田と申します。よろしくお願いします。質問が2点あります。

先ほど金森委員もおっしゃっていたんですが、下におりてくる情報がとても遅いので、保護者 としては、部活動がなくなって今後どうなるんだろうという、まず不安になりました。

この改革を進めていく上で、保護者の声をどのぐらい吸い上げていただいているのかなという 疑問が一つと、確かに少子化で、先生方の部活動の負担、この辺は、改革をされていくのかもし れませんが、部活動をとおして先生と子どもたちのコミュニケーションがとれていた部分もあっ たと思うので、その部活の先生に何か相談が出来たりとか、今後部活動がなくなっていった場合、 特に中学校は教科担当の先生になられるので、あまり先生とのコミュニケーションをとる機会と いうのが少ないと思うのですが、今後生徒と先生が、どうやってコミュニケーションをとってい くことができるのかなというところが、保護者としても気になるところです。考えをお聞かせく ださい。

【スポーツ庁地域スポーツ課田口課長補佐】

ありがとうございます。まず、将来的な懸念として、おっしゃるところは分かるんですけれども、まずは、休日の部活動の地域移行を進めていくというところでありますので、基本的には平日の部活動自体は残っていくという形になります。あくまでも休日の地域移行になります。

それから、保護者の方の声としまして、部活動のガイドラインを策定する際には、パブリックコメントもさせていただいております。それから、この委託事業、昨年度から実施している実践研究の中でその実践研究の範囲でしかないんですけれども、保護者の方々、生徒の方々、先生の方々からのアンケートというのも実施していただいて成果報告書として上げていただいております。もちろん、どうしてもその保護者の負担というところが問題、課題にはなってきますので、賛否があるのは重々承知をしているところです。ただ、子どもたちにとっては、より専門的な指導を受けることが出来たり、満足度が高いという声が多く来ています。先生方にとっても当然、負担が減るというところがございますので、おおむね評価をいただいているというところがあります。ただ、今後、今はまだ委託事業の中で、実際に見ることが出来ますので、できるだけ保護者負担がないようにという形で、作っていくことは可能なわけですけれども、いつまでも委託事業できるわけじゃありませんので、どういった形で、どうしてもこれまでは先生のボランティア献身的な勤務によって、部活動、スポーツはただでやるものだというような、どうしてもそういった雰囲気というものがあったかと思うんですけれども、そこはこれからはそうではないといったところの意識改革も必要になってくるのかなというふうに思います。

そうなってくると、受益者負担という考え方も、できるだけ浸透させていかなければいけない かなというふうには思っているところであります。今後の課題として、我々もそこに関しては検 討してまいりたいなというふうに思っています。

【清田委員】

保護者が負担をする部分も、自分の子どもなのでもちろん必要だと思います。ただ、皆さんお 仕事をされていたり、経済的な面でちょっと難しい方がいたりするとは思うんですが、この改革 が保護者側から見てあまりメリットが見えないというか。みんな win-win になる形を作るという のは中々難しとは思うんですけれども、どうしても保護者からすると、反発の方が大きくてるん じゃないかなというふうに思うんです。保護者からしたら、どの辺がメリットになる改革なんで しょうか。

【スポーツ庁地域スポーツ課山本係長】

こちらの改革は先生のための取組というふうに思われがちではあるんですけれども、スポーツ 庁としてはそうではなく、一番は子どもたちのためにというふうに考えてやっております。最初 のほうのデータにも示させていただいておりますけれども、子どもたちがスポーツや部活動をするという場が、どんどん地域によっては少なくなってしまっています。先生方の働き方改革の中でも、やりたくない先生もたくさんいらっしゃる中で、やりたくない先生から教わることが本当に子どもたちのためになるのかというと、そうではないんじゃないかと。指導についてある程度 専門的な知識を持っている方だとか、そういうのをやりたいと思ってくださる方に指導していただくこと、それこそが子どもたちのためだと思っております。そして、自分のところの学校だと 3 人しかいないから野球が出来ないだとか、うちには陸上部しかないんですというような話も地域によっては結構聞きますが、そうではなくて、そういうところでも、野球ができる、サッカーができる、さらに色々な地域の方と話ができ、多様な人との関係性を築けるということは、子どもたちにとってメリットだと思いますし、それは保護者の皆様にとってもメリットなんじゃないかなと思っております。

【吉田委員】

部活動の地域移行の背景には大きな要因の二つだったかと聞いています。一つは先生たちの働き方改革の問題、それより1番大きいのが少子化の問題だというふうに理解しています。

少子化について、何でこうなったんだろうと考えると、これは国全体の責任だし、我々の責任だと思うんです。その尻拭いを結局、それが出来なくなって、地域に移行するときに、またこの子どもたちに、自己責任じゃないけど親たちに責任を負わせるのかと、ちょっと本末転倒じゃないかと私は思っています。先ほど他の先生から、働き方改革の点についてはこの先、国がもっと負担すべきじゃないかという、ご意見がありましたけど、私はまさしくそのとおりだと思います。もう一つは少子化の点、その点からも国の責任ではないかと思っているので、ぜひその辺のところは、文科省だけの話ではないことは重々理解していますけれども、その辺のケアというのは、これは国全体として責任を負うべきではないかというのが私の意見です。

【冨田委員】

熊本市スポーツ協会の冨田と言います。学校部活動が地域に移行されるという方針が出ていますけれども、今まで日本の戦後教育の中で、部活動の果たしてきた役割というのはとても大きか

ったと思います。

例えばワールドカップのサポーターたちが、ごみ拾いをして帰りますよね。ああいうのを見ていると、中体連の大会スローガンが来たときにも美しくですが、そういうことで生徒にも保護者にも、指導していただいてそれが、ああいうところでも出てきたのかなというふうに思ったりもします。

私としては、先ほど説明がありましたけれども少子化があって、やりたいスポーツが人数が足りなくて出来ないとか、そういうのは確かにあります。そういうのを解消する手だてを考えていくのが、国の、教育行政をつかさどる人たちの役目じゃないかなと思います。もちろん現場でも考えます。今行われている合同部活動の大会の参加を認めるとか、そういう形も行われています。

それから専門的な指導者から教わったほうが、子どもたちのためにもなるというのもありますが、そういう部分については、経済的にある程度余裕がある方は、学校の部活動じゃなくて地域のクラブとか、そういうところで活動しています。1番問題なのは、そういうところにも行けない経済的な状況の子どもたちが、学校の部活動が地域に移行するに当たって生まれていくんじゃないかという不安です。

運動はただだという考え方は変えていかないといけないという説明もありましたが、それは確かにそうです。学校の部活等でも受益者負担という形で、何がしかの負担は保護者の方にお願いしています。そういう形で、子供たちが、せめて義務教育の間だけでも、経済格差がなく、やりたいことができる環境を整えてあげる、それを国はすべきじゃないかなと思っています。もちろん現場も、そういう努力をしなければいけないと思っていますが、そういう点についてはいかがでしょうか。

【スポーツ庁地域スポーツ課田口課長補佐】

まさにおっしゃるとおりかなと思います。今の部活動の形というのは経済格差関係なく、誰も がスポーツに親しめる、といった意味で非常に大きな意義があるというふうに考えております。

14ページの予算資料をご覧いただければと思いますけれども、その中の左側のローマ数字 I のところは、部活動の地域移行等に向けた実証事業というところで、下段のところに左から三つ目参加費用負担支援というのがあります。ここでは、困窮世帯支援についても取り組んでいただくという形にしております。委託事業ですので、これを受けたところが全てこれに取り組むかというとそうではないと思いますけれども、いずれ、地域移行がどんどん進んでいくにつれて、こういった課題というのは全国的なものになっていくかと考えています。将来的な予算支援、補助事業化等も含めて、ここはしっかりと取り組んでいかなければならない課題であるというふうに考えております。ここについては、しっかりと検討を進めていきたいというふうに考えております。

【平木委員】

文化活動のほうからよろしいでしょうか。スポーツ庁とはちょっと違うかもしれませんけど、 文化系の教科からすれば、あまりスポーツは得意じゃないのに副顧問などに入らないといけなく て、大変な労力でした。だから、教科指導に関することが、放課後の時間にあまり準備が出来な いんです。教科指導はとても準備のいることなのです。だから、今回このような方針を打ち出し ていただいたのは、大変、私としては、適切な方向に向いているかなと思っております。

また、体罰、暴言等、たくさんの事象が起きておりまして、今の子どもたちには福祉的な関わ

りというのが教育現場で大変必要とされております。昨年の3月に出された全国学調にも、そのような調査結果が出ていました。

私が伺いたいのは、この14ページの予算の中で、文化部活動からすれば、特に音楽関係の吹奏楽については、機材等の保管、それから教室も、前回のこの会議で、やっぱり学校以上に防音装置が整っているところはないと。だから、休日地域移行した場合、休日に、セキュリティの関係で、学校の中に講師の先生や生徒に入っていただくとき、どうしてもセキュリティの問題が発生します。費用については、資料にも書いてあるように、スマートロックの設置に伴うものなどがありますよね。そのような予算がどうしても、拠点校を作るにしたって必要だと思います。その辺りの予算措置がどの程度、完備していただいているのかなと、額としてここには書いてあるんですけれど、その辺がお聞きできればと思います。

【スポーツ庁地域スポーツ課田口課長補佐】

ご指摘の課題は非常に重く受け止めております。実証事業の中でも、そこのメニューにあります学校施設の活用等について効果的な活用や管理方法に取り組んでいただくという形になっております。それから、1番下の施設整備のところで、基本的にはスポーツ中心に考えているところでありますので、文化部だけの予算を対象とするというところはちょっと難しいところがあるんですけれども、基本的にはここは、整備に関して全体で1億円しかありませんので、本当に簡単な改修費ぐらいしか見れないというふうには思っております。ただ、これが来年度予算というところでありますので、引き続き、来年度以降の予算編成にしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

文化部に関しましても、この 28 億円の予算の中に文化部の部分も含まれております。文化部に関しては、特に吹奏楽であったり、合唱が多いかと思いますけれども、特有の課題等ございますので、もし詳細について聞きたいこと等ございましたら、文化庁のほうにもお繋ぎさせていただきますので、またご連絡いただければと思います。

【坂下委員長】

ありがとうございました。委員の皆様からどうしてもという御質問、御意見がありましたら、 あと一人お聞きしたいと思います。

【月足委員】

地域移行を進められている話合いというのはわかるんですが、やりたい中学校の先生もいらっしゃると思います。その先生たちをもっと引き上げるような、やりたい先生が増えるようなことに予算を回したりとかはされないんでしょうか。もっとその先生たちもやりたい、やりたくないけどやろうかなと思うような、働きがあれば違うのかなと思ったんですがいかがでしょうか。

【スポーツ庁地域スポーツ課山本係長】

ありがとうございます。やりたい先生につきましては、先ほどご説明したような兼職兼業の制度を使いまして、ぜひ、地域のクラブ活動でも指導者としていただければと思います。また、もっとやりたくなるようにという意味でしたら、それこそ、兼職兼業することによって、地域クラブ活動のほうでも、そちらの運営団体・実施主体から雇われて、そちら側からもある程度その謝

金的にお金をいただけることになります。私はパブリックコメントの意見に全て目を通した人間なんですけれども、教師の方から特に意見が多かったのは、やったことが報われてほしい、きちんとやったものに対してお金が出てほしいという意見でした。そういう意味で、兼職兼業で雇われて、そちらからある程度の給料がもらえるという形になれば、それだったらやってもいいかなと思える先生もいらっしゃるのではないかなというふうに考えております。

【坂下委員長】

ありがとうございました。それでは時間となりましたので、意見交換会を終了いたします。田 口様、山本様、本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願 いいたします。

3 協議

(1) 前回までの検討委員会における意見への対応及び今後の検討の方向性について

【坂下委員長】

それでは、協議に入らせていただきます。

本日の協議は、一つ目が、前回までの検討委員会における意見への対応及び今後の検討の方向性について。二つ目として、前回、時間が足りずに出来ませんでした。小学校活動における地域移行の検証について。そして三つ目としまして、熊本市における今後のスポーツ・文化活動についての三つを用意しております。

それぞれに事務局から資料を説明していただき、その後に皆様の皆さんから意見と思います。 それでは、(1)前回までの検討委員会における検討の方向性について、事務局よりお願いします。

【松永学校改革推進課長】

資料説明~省略~

【坂下委員長】

これまでの議論の方法、意見等を整理していただいたわけですけれども、私のほうでも、簡単 に整理させていただきます。

最初に、熊本の現状に沿って、熊本の子どもたちにとって、何がベストであるかということを考えていくというのが、第1回目で出されております。そして、働き方改革、少子化などいろいろな問題がありますが、そのための部活動改革なのか、子どもたちの目線から見た改革なのだろうかというようなことで、働き方改革も避けては通れないところですが、分けて考えていくべきではないか、という意見をいただいています。

そして、今も説明ありましたけれども、子どもたちの文化活動やスポーツ活動の環境、これを 減らさないで、そしてできれば今まで以上にしていくというような、方向性を目指すというふう に考えています。そして、いただきました意見としましては、地域に返すといっても、指導者確 保など現状では十分ではない。その上で、今まで学校の教員だけに頼ってきた部分にみんなが少 しずつ手を出していく。そういう仕組みをいかにつくっていくか。また、地域移行という形だけ ではなくて、どうしたら地域も含めて、子どもたちの部活動をうまく守っていくことができるか。 そのためにも、総合型、スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ団体、それぞれの組織で担っていただく役割を明確にして、分担していけるような体制をうまくつくっていけないかというような意見の方向になっていたのではないかと思います。そして、ここに出していただきました、熊本市教育振興基本計画の基本理念、やはりこれも踏まえていくべきであると思います。7 ページに書いてありますが、「豊かな人生と、よりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に活動できる人を育む」これを読みまして、今の教育の方向性と、まさに合致していると思い、僣越ではございますが、私のほうからも資料を準備させていただきました。

少し時間いただきまして、参考資料をご覧ください。最初の教育の動向としましては、OECD Education2030 ですね、それが今の我が国の教育には影響を与えておりますが、最上位目的としましては、「個人と社会の幸福」というものを挙げています。個人と社会の幸福というのは、熊本市の「豊かな人生とよりよい社会を創造」に対応するのではないかと思います。そのためにはということで、「責任ある行動をとる力」、「対立やジレンマを克服する力」、「新しい価値を創造する力」という資質・能力、これが今の教育には求められており、その基になるのが、自分で考え、主体的に行動するというエージェンシーの考え方です。これも、熊本市の理念と一致します。現在の学習指導要領におきましても、三つの資質・能力を育てるということが求められております。 そして、この資質・能力というものは教えられて育つものではなく、課題解決や探究のプロセスの中でこそ身についていく。そのために授業の改革が今求められておりますけれども、部活動はまさに課題解決や探究のプロセスと親和性があると考えております。今までの教わる授業から、子どもたちが学び取る、自分たちで課題を解決していく場をつくっていこうというのが、授業の中でも求められており、学びのゴールへの進み方も一つではなく複線として捉える、部活動でも同じように、目標に向かって、一人ひとりが、探究して、そういう場をつくっていくことが求められているのではないかと思います。

続きましては、SDGs やインクルージョン、共生、こういうような考え方も、教育の中で大変大事にされております。

また「教育の動向③」ということで上げておりますけれども、秋田喜代美先生が教育の質というのは、「安心・居場所感」と「没頭夢中」、この二軸で、0歳から18歳までの教育の質は決まるというようなことで述べられております。まさに部活動においても、「安心・居場所感」そして、楽しい面白いというような、没頭できる、そういう環境づくりというものが、求められていると思います。

最後に、人権について挙げさせていただきます。第1回の委員会で、吉田委員から、人権意識 について意見をいただきまして、本当に外せない大事なところだと思いまして、資料として上げ ております。

日本は1994年に子供の権利条約を批准しておりまして、4つの原則が挙げられています。全54条からできており、部活動と子供の権利条約の関連ということで、神谷が意見表明権、結社・集会の自由(自分たちでやりたいことの場をつくる)、文化的・芸術的生活への参加の権利、あるいは、休息、余暇の権利保障という3つの条文が関連すると述べています。

最後に、スポーツに特化しますが、アメリカの子供のスポーツのためのガイドラインというと ころに載っている「若いアスリートのための権利の章典」はとてもよく出来ていると思いまして、 ご紹介させていただきます。

- ①スポーツに参加する権利 (不器用な子どもにも参加する権利がある。スポーツをしない権利、 種目や競技の強度を選択する権利も含まれる)
- ②自分の成熟度と能力に釣り合ったレベルでスポーツに参加する権利
- ③適格性のある成人の指導者を持つ権利
- ④成人としてではなく子どもとしてプレイする権利 (大人は、過度な期待をかけたり、大人並みの自制心で感情を抑制したりすることを要求してはならない)
- ⑤スポーツに参加する際、指導方針や意思決定に参画する権利
- ⑥安全で健康的な環境においてスポーツに参加する権利
- ⑦スポーツに参加するために適切な準備をする権利(安全に楽しくスポーツをするために最低限 必要なスキルを身に付けること。また、現実的なゴールを設定するように助けられることも必 要)
- ⑧成功を目指して努力する機会を等しく持つ権利(成功とは勝つことではなく、自分の潜在能力 の発展に向けての努力)
- ⑨尊厳をもって扱われる権利
- ⑩スポーツを楽しむ権利

このような人権意識というものも常に考えながら、今後の審議も進めさせていただければと思います。先ほど申しましたような方向性で、それぞれができることを分担して、子どもたちのスポーツ活動あるいは文化活動を守っていく。そのために、どうぞ忌憚のないご意見をお願いいたします。坂本委員お願いします。

【坂本委員】

商工会議所の坂本です。改めて確認をさせてください。熊本市部活動改革検討委員会ということで集められていると思っています。運動部活動の地域移行に関する検討会議の下部組織ではないということを改めて確認させていただきたいという事と、初回に、教育長が出てきていただいて、ゼロベースで議論してくださいというお話がありましたが、我々は、改めて今日も思ったんですけれど、これだけ国の方針が固められている中で、あらがうというのは非常に難しいことだろうなと思っています。ただ、ゼロで、議論が重ねられてきたと思っていまして、まずは、学校部活動の意義というのをちゃんと検証しましょうという話の中で、色々とこんなすばらしいことを今までやってきたということ、これは必要だということを改めて確認していただいて、前回の最後のほうで、議事録で言うと、14ページの、竹下委員の発言なんですけど、論点を絞ったほうがいいんじゃないかというご意見がありました。今は、部活動をどう今後持続可能にするかというところを検討していったほうがいいのではないかということと、学校で持続化をするためにどうするかということに論点を絞るほうがいいのではないかというご発言があって、私はそのとおりだと思って聞いていました。

ですので、こういう意見というのがあって、次どうしましょうかという議論のほうがいいと思うので、今後のスケジュールを見ると、地域移行するためにはどうしたらいいかの具体論を詰めましょうというスケジュールに見えるんですけど、本当に国の方針に従うべきだ、もうこれにあらがえないということでいくのであれば、実際具体的にこういう議論に入っていったほうがいいと思います。しかし、やり方がもしあるのであれば、学校部活動を残すためには、こういうこと

もあり得る、熊本市は、少子化と言いながらまだまだ連携すればできる、というようなことがあるのであれば、そういう議論をして、前々から言っているように、先生方の働き方改革というのは全く別問題で、70年間もただ働きをさせてきたという話があるとおり、そういうことを、これほど意義がある事に、働いてこられた方々に対する働き方改革というのは何なのかと、最初から考え直したほうがいいですよね。必要であれば、人を持ってくる人を手当てする、地域に出せば済むという話ではないということを、改めてそこを議論して、熊本市のあるべき学校部活動の維持というか、持続可能性があるのかないのかとかいう議論をもうちょっとしていただくとありがたいかなと思います。

【坂下委員長】

ありがとうございます。今、坂本委員からご意見頂いたとおり、第1回の時にも、熊本の子どもたちにとって何がベストであるかというところを検討してほしいというふうに言われております。それで、先ほど申しましたように、現状として地域に出すとしても問題が大きいということで、ただ、今言われた学校部活動の持続可能性、それも地域を含めて、総合型のスポーツクラブの方々ともできるところを分担していただきながらやっていく方法、熊本ならではの方法はないかということで進めていきたいというふうに考えておりましたけれども、御意見ありましたらお願い致します。

【金森委員】

私も、坂本委員の意見に賛成なんですが、結局、結論はどこに行きつくかというと、誰がお金を出すかという話になると思います。先ほども申し上げましたが、結局そこに行き着くので、可能かどうかというのを教えていただきたいのは、例えば、前々から言っています、拠点校型の部活動として継続する場合、その指導者として教員が入る場合、その指導者である教員に、熊本市の財政からお金が熊本市の判断で出せるかどうか。先ほど給特法を改正すべきだと言いました。それが法的に可能かどうか、行政の方にお尋ねしたいです。

【松永学校改革推進課長】

今おっしゃった点については、法的な部分といいますか、兼職兼業の整理の部分では、文部科学省がある程度考え方をお示しされていますので、そこを参照しながら、本市の教育委員会において決めていくということになろうと思います。

ただ、課題としましては、金森委員がおっしゃるように、結局のところはお金の部分、予算の部分だというふうに思いますので、そこがどのような形で確保できるか、これに様々な施策の実現可能性が問われてくるというか、変わってくるだろうというふうに思っています。実際、今後予算がとれるかどうかというところですけれども、これは現時点において、必ず取れるという約束が当然できるものでもございませんが、この審議会でいただいたご意見等を踏まえて、必要な予算を我々は要求をしていくということになると思います。

更に言えば、本日、これまでの議論で、国がこれを持つべきだというような方向性の議論もあったと思いますが、そういったものを答申に盛り込んでいただくというのも当然あっていいと思います。理想像としては国が持つべきだというのをしっかり言い、その上で、ただそれがすぐ実現できるものでもないというのは、先ほどスポーツ庁からの話でもあったところかと思いますが、

では、現実において何ができるのかというのを整理していく。そういったことの積み重ねかと思いますので、これが必要だから予算を確保するべきというようなご意見があるのであれば、それを言っていただいて、それを整理する、そういった形になろうかと思います。

【金森委員】

先ほどのスポーツ庁の資料では兼職兼業が出ていましたよね。ただ、あれは、地域団体等が主催でお金を出す場合に教員が受け取っていいですよという話で私は受け取ったのですが、それを行政が、例えば、熊本市の議会でそれが通ればよいということですか。

【松永学校改革推進課長】

兼職兼業の部分でいきますと、おっしゃるとおり、地域団体に教職員の方が入っていただくということであれば、校長の指揮命令下にはございませんので、基本的には報酬の受け取りが可能だと思います。

その他の手法ということでいきますと、教職員の働き方に関するプログラムを策定した時に、当初想定をしておりましたのが、学校部活動については残したままで、そこで従事する方々については、例えば人材バンクなような機能を持たせておいて、そこで、部活動の、ある意味校長の指揮監督権の部分を整理をして、例えば外すということもあると思うんですが、そこを切り離して考えて、教員がそういった新しい団体に参画することで、報酬を受け取ることができる仕組み、こういったものを想定しておりました。土日であれば、割とそこはやりやすいということがあります。平日だと、どこまでが勤務で、どこまでが新しい枠組みかということがあると思うのですが、決してそこの部分についても、現状の法体系において出来ないということでは考えておりませんでした。やりようはあるのではないかなというふうに思っておりましたので、そういう意味では市教育委員会が兼職兼業の部分をどう整理するかというところをまず考えていくといいますか、疑問点があるのであれば、そこをまず整理するというのが必要かとは思いますが、基本的にはできるのではないかと思っているところです。

【金森委員】

すいません、次回までに、それが断言できるかどうかっていうのを精査、検討していただければと思います。

【松永学校改革推進課長】

わかりました。実際、兼職兼業にどのような課題があるかという関係の資料を、議論のたたき 台になるような資料を次回に準備をさせていただきたいと思います。

【金森委員】

兼職兼業で、市からそのお金で出せるのかという事です。

【松永学校改革推進課長】

お金が出るかどうかというのは、先ほど申しましたように予算確保の問題になりますので、そこは出せるというものを約束できるものではありませんし、場合によっては先ほど国の話にもあ

りましたけれども、受益者負担というようなものが、そこに考え方としてありますのでそこをど うするかというのもありますので、出せるということが約束できるものではないです。

【金森委員】

わかりました。お願いします。

【坂下委員長】

他の委員の皆様から御意見はございませんでしょうか。藤川委員。

【藤川委員】

2回目の議論では、大変有意義な議論がなされていたと思います。私自身も、実際現場で携わっているところから、今回、皆さん方の意見をお聞きして、色々と考える事がたくさんありまして、現実の状況と、例えば、アンケートの結果とか、また地域のお話もたくさん出ておりましたので、非常にいろんなことがわかってきたということがございます。

今日は、特に学校の先生方の働き方改革についての話、こちらしっかりやりたいと思いますが、 こちらに関しては学校の現場で1番よくわかっていらっしゃる先生方の専門的な現状をお聞きす ることが出来て良かったと思います。それで、前回も思いましたが、坂本委員のお話、これも非 常に大切なことをお話しされていて、同感といいますか、そして、先ほどの話もそうだったと思 います。1番、私がやはり大事にしなければならないということは、先ほど冨田委員がおっしゃっ た、経済的に救えない子どもたちが等しく、教育の機会を受けられるか、そこが1番大事かなと 感じております。例えばアンケートで、1世帯3千円から5千円は出していいという結果が出ま した。しかし、実際、子どもたちは、統計をとったわけではないですが、一人っ子、または3人、 4人のご家族があります。私達の子供のころは、2人が多かったように思いますが、1人に教育費 をかける家庭、そして、3人のところがある。そういうところで優先するのは塾のお金。そうしま すと、私のほうは、伝統楽器ですので、余裕がないところはもちろん接する機会ございません。 興味がないかとずっと思っておりました。白山小の近くで看板を 20 年出しても、1 人も入ってこ なかった。しかし、体験教室を、公的な援助を得てやり出したところ、どんどん来られる。それ は、子どもに質の高い教育を受けさせたい、そういう教育に熱心な親御さんは経済的に関係無く、 たくさんいらっしゃいます。3人、4人子どもさんがいらっしゃるところは、1人3千円のクラブ のお金を毎月出せるかという、そう思ったときに、やはり学校の中で、休日は別にして平日に学 校で活動に携われる、そういうところの重要性がさらにこの議論で感じているところです。自分 もこういう大変素晴らしいスペシャリストの方のお話を聞きながら、もう1回地域の中で、なに が出来るか、それを整理して考えたいなと改めて思います。

【坂下委員長】

ありがとうございます。他の委員いかかでしょうか。

【冨田委員】

すいません、質問ですけれども、部活動に関わっていただく教員以外の方に部活動指導員制度 があるとお聞きしたんですけど、他の自治体の友達に聞いたら、指導員になっているということ で、熊本市もそういうのはありますよね。部活動指導員って言われる方は熊本市では何人ぐらい おられますか。

【星田指導課教育審議員】

部活動指導員は、本年度まで5名ですが、来年度は、こちらの分の要求をしておりまして、3名程度増える予定でおります。それを増やしていけたらというところで今頑張っているところでございます。

(2) 小学校部活動における地域移行の検証について

【坂下委員長】

ありがとうございます。今後の検討の方向性を今、ご意見聞いているところですけれども、前回出来ませんでした。小学校部活動における地域移行の検証、これを説明していただいて、また後で、委員の皆様からご意見をいただければなと思います。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

【星田指導課教育審議員】

資料説明 ~省略~

【坂下委員長】

ありがとうございます。今のご説明も含めまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。稲田委員お願いします。

【稲田委員】

小学校の部活動の地域移行、社会体育になるということで、1回目の時も申しましたけれども、 1回目の資料も、52、53ページを見ていくと、なかなか地域移行は難しかったというところで見 えていると思います。今日ご説明があったことに関してもそうですけれども、小学校を退職され た校長先生と、この中学校の部活動地域移行について話す機会がありまして、小学校の地域移行 に関して、どうだったですかという話をした際に、向こうのほうから、「出来てないもんね」とい う感じでおっしゃいました。実際のところが、部活動が地域移行に出来なくて、何もしなかった とか、このアンケートの中にもそういうふうな事が出てきますし、運動の機会が減ったとか、文 化面もそうなってくるかと思いますけれども、そういったようなところで、実際の検証といいま すか、実態は、現実はそうだったというところをもう1回私たちも考えて、今度は中学校が地域 移行になったときの見通し辺りをどのように考えてらっしゃるのかお聞きしたいなと思っており ます。人材も、それから、経済的な面も、子どものために地域移行するんだというふうに、先ほ どスポーツ庁のほうからもおっしゃいましたが、子どものために、自分が専門でない先生が指導 する負担感があるとか、やりたい部活動が学校にないとか、他に経済的な面など、いくつかおっ しゃいましたけれども、専門でない先生が部活動をしながら、その先生が学んでいくことも多く て、私の中学校時代の先生は、野球が専門だけど、バレーを教えていただいて、そして全国大会 に連れていっていただきました。そういうケースもあって、決して専門ではないから出来ないか

ということではなく、その先生も一生懸命自分がしてきてない部活を経験しながら成長されていくというか、あるいは専門の先生が若い層ではない先生を指導しながら、学校の先生同士の関係も出来てきたとかそういうのもたくさんあって、小学校の今の地域移行に関する検証とはちょっと違いますけれども、そういったこともあるということもお話ししておきたいと思います。

【坂下委員長】

ありがとうございます。すいません、三つ目の今後の熊本市における今後のスポーツ・文化活動、こちらは次回に回させていただきますので、委員の方々からご意見を承りたいと思っております。まずは、稲田委員のご質問について事務局からお答えありましたらお願いします。

【松永学校改革推進課長】

おっしゃった課題というのはそのとおりかというふうに思います。個別にお伺いする事もございますし、アンケートでも出ているところかと思います。まさにおっしゃったところが課題、そこが本市においてできるということが言える状況ではないのかなというのは、これまでの審議会で議論があったところというふうに思います。例えば総合型スポーツクラブのあり方について、市全域でうまくいってないということでは決してなくて、二極化といいますか、出来ている地域も出来てない地域もあります。また、出来ている地域でも、例えば指導者の方の高齢化が進んでいるなど、課題があると思いますので、本市においてどのような整理をして、スモールスタートでできることを積み上げていって、そこでまた、実際やりながら、走りながら課題を検証していき、最終的には全市的な取組につなげていく、こういうふうな流れになっていくかと思います。直接的なお答えにはなっておりませんけれども、やはり課題があって全市的に進めるということは少なくとも、非常に難しい状況であるというのは、はっきりこの会議の中で、現時点では見えてきたかなというふうに思います。

一方で、今私たちに直接お声をかけていただいているのが、スポーツクラブの方から何か一緒に出来ないかということで提案を頂いたりもしておりますので、例えば皆さんに広く意見を募集して何ができるのかというのを洗い出ししてやっていくとか、そういったことは考えられるのではないかと現時点では思っているところです。

【坂下委員長】

ありがとうございました。西島委員よろしくお願いします。

【西島委員】

小学校の部活を受けたクラブとして少しお話をさせていただきます。県のほうでは、平成 31 年 4 月から社会体育に完全移行されました。熊本市は独自で教育委員会のほうでご議論をいただいて、平成 29 年に小学校運動部活動指針が改定され地域と学校と保護者が話合いながらどうやって移行するかということを議論することになっていたのですが、総合型でこの間、部活動地域移行についてのフォーラムを実施したのですが、半分のところは、学校と保護者と地域の総合型も校区体協も入った会議体をつくられて協議されたのですが、半分はうちも含めて、そういうことはやられていません。

この前、保険の話もしましたが危機管理面とか保険面とか、要するに学校の部活が社会体育移

行した場合の課題ですよね。今まで、学校だとこういうことが出来たけれども、これを地域移行したら、こういう制度を使わないと出来ませんとか、そういうことが一切なくて、ただ単にどこか受けるところにお願いします。学校の校長先生からすると、地域の組織であればいいということで、校区体協のほうを受け皿とされるのですが校区体協というのは、校区のスポーツを通じた交流といいますか、親睦団体でしかないんですよ。スポーツをする団体、指導する団体ではないんですよ。そういうのがわかっていらっしゃらなくて、ポンと任されてる、また同じように自治会が受けたところもあります。そういうところは、「一応頼まれたから受けた」と言われるが、「受けた以上は、何かがあった時の責任があるんですよ」と言ったら、「そんなことあるんですか。」と言われる。「保険をどうされていますか。入っていますか。どこの保険ですか。」と聞いても、「それは保護者のほうに任せているから」と言われる。この間も少しお話ししましたように、今、保護者自体で運用されて、名前だけ校区体協や自治会とかが貸していらっしゃるところがありますが、その辺は危機管理的な問題が全然出来てないので、非常に危ない状態なのですね。

うちのクラブでは、サッカーを受けていますが、そういうところも含めて考えて受けています。 受けるところは、受けるにあたっての課題、何か起こった時の対応ができるかどうかをしっかり 考えてやらないといけないのかなと思っています。小学校の部活動を社会体育移行したところも 含めて、地域に移行したからいいのではなく、実際、自分の学校の子どもがそこに関わるわけで すから、その辺は教育委員会としては学校と話をしながら、もう1回検証していただいて、改善 できるところは改善していただきたいと思います。

小学校で部活動が行われていたのは、もともと熊本県や愛知県、京都府など、一部の自治体だけだったので、小学校部活動については、社会体育移行でもよそと合わせましたということでよかったですが、今回は中学校でそういうわけにはいかないので、その辺も含めて、今課長がおっしゃったように、いろんな課題を聞きながら整理して、そして受けるところがどういう団体か、その部分まできちっと精査した上でやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【坂下委員長】

ありがとうございました。もう少しご意見を頂きたいのですが、首藤委員いかがでしょうか。

【首藤委員】

個人的な意見としてお話しさせていただければと思います。前回のときに、地域移行ありきで話が進んでいるんじゃないかという話があったんですけれども、それはもうゼロベースというお話をしていくべきかなと思っておりますが、先ほど金森委員が意見交換会のときにお話されたように、混乱している状況、また清田委員からお話があったように、メリットがどこにあるのかという不安感があるかと思うんですけれど、できるだけこの時間を短くしなければいけないかなというのが私の意見です。

子どもの成長、進学は待ってくれないというところが一つありますので、今お話をして、何年後に移行していくという話はするんですけど、今その子たちがその狭間の中で、とてもこう微妙な中で活動しているというのが正直なところだと思います。少子化の流れがあるということであれば先生方の数もそのうち減っていくということであります。その中で、本当に学校で部活が出来なくなるというのは、2年後3年後ではないとは思いますが、数年後には必ず訪れるというところがあります。確かに私も部活で育った人間ですので、先生方の熱意とかその辺のところで成

長させていただきました。これまでの70年という時間はあるかなと思うんですけれども、これから先やっぱり子どもさんの成長に合わせて、体を動かす機会というのをどんどんつくっていくためには、できるだけ混乱してるところを短くしていかなければいけないかなと思っています。

ですので、短くしないといけないというところで、やっぱり1番時間かかるのは、指導者の確保、養成、育成ですね。そのためには、リクルートもそうなんですけれども、やっぱり体罰だとか、人権尊重の考えを教えていくには、それなりの時間が必要ですし、プログラムが必要だというところがあります。できるだけ時間を短く、方向性を定めて進めていけたらと思っています。私たちもサッカーで指導していますけれども、やはり人権ですとか体罰に対しての署名をしています。こういうことは絶対しないということで、それを破ったらやっぱり、職を失うという立場にありますので、そういった観点はやっぱり地域移行した中でも必要かなと思いますし、そういう方たちが教えていく、指導していくという環境、早くこの検討委員会で、私もお話しが出来たらなと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

【坂下委員】

ありがとうございます。平江委員いかかでしょうか。

【平江委員】

私は音楽に携わっておりまして、音楽部の地域への移行は、指導者確保の面を中心に難しいという、指導者不足のところで書いてあります。私も教員を長くやっていて、相当最後のところはきつかったので、早く辞めたいなと実は思いながらやっていました。

しかし、辞めた後、結構時間があるんですよね。少し思ったのですが、世の中にシルバーの方たちにはシルバー人材センターがあります。教員をやめた後、特にそういう事に関わる人は、提案みたいになるかもしれませんが、部活動人材センターとしてやめた後にそれで登録していると、連絡が来るような制度をつくっていただくと、何も連絡がなければ何もしないけど、もし登録していれば、そのうち、だんだん何か動きたくなるんですよ。そしたら、例えば65歳ぐらいになって、ちょっと新規に関わりたいなと思ったときに、電話が来れば行くわけです。案外そういうものではないかと思っています。辞めた先生達は地域にいっぱいいると思うんです。でもそういうことを知らないんですよ。そういうことを活用していけば、少しは地域と僕らも関わるし、教員をしていた先生達は、子どものことをよく知っていますので、そういう制度を、辞めた人に対して働きかけをもししていただければ、地域に繋がるのではないかなという思いを持っています。

【坂下委員長】

ご提案ありがとうございます。大賀委員どうでしょうか。

【大賀委員】

今まで参加して、私は民間のスポーツクラブ側として、現状をお知らせする側の立場にあるのかなと思ってお話を聞いていたんですけれども、金森委員も最初におっしゃったように、現場で私達も非常に混乱しています。どうやって、学校と先生方と、関わっていけばいいんだろうというふうに、私たちの仲間内でも、非常に混乱しています。

どなたかもおっしゃいましたけど、情報がとても遅いんですよ。中体連は、入学して6月に始

まるのに、クラブで出るのか学校で出るのかというところで、せっぱ詰まっている状態です。去年までの話をしますと、数年前までは水泳の世界では、中体連で民間クラブは全くシャットアウトで、会場にすら入れないというような状況が続いていました。ところが、地域に移行しますという噂が立ったら、今度はクラブで練習をしいてる生徒が、中体連に出る場合、学校の先生から、外部コーチで登録をすれば入れますよということで、私たちが学校の先生のサポートをする側に少しずつ今近寄ってきています。ただ、九州大会や全国大会になると、やはり専門ではない学校の先生は非常にとまどいが強くて、私たちに全部一任されます。但し、同行する費用は自腹です。私は数年続けて全国大会に行っておりますけれども、もちろんそういうお金は会社からも出せません。だから、東京に行こうがどこに行こうが自腹なんです。そういう問題があると、やっぱりクラブによっては、コーチも出せない。そうなると、何もわからない先生が、全国に連れていかなければならず、非常に子どもたちも戸惑う。だから、お金の問題は非常に大事です。

働き方改革は、スポーツクラブにおいても、ちょっと危機的状況にあります。ちゃんと時間を 守って働かせないといけませんが、そこプラス学校部活をお願いされるとなると、会社組織とし ても変えないといけないので、こういった状況ですよというのをまずお知らせしておいたほうが いいかなと思って、今お話をさせていただきました。

部活動の良さというのは、やはりみんなが参加できる、お金をかけずにそれこそハンディキャップがある子どもも、送り迎えが出来ない子どもも、参加できるんだというのが部活動だと私は思っています。そこのところが、もう少し皆さんのお話を詳しく聞きたいなあと思って、すいませんいつも最後まで黙っております。ぜひよろしくお願いします。

【坂下委員長】

ありがとうございます。中川委員。

【中川副委員長】

私としては、今のスポーツのあり方、部活のあり方がいいのかという、そこを皆さんどう思っておられるのかというのが、一つ疑問です。それから、それぞれがスポーツのあり方の考え方が違うのに、ここで意見ばかり言ってもまとまらないと僕は思います。

やっぱり、どういう熊本市の部活のあり方、またはスポーツのあり方、スポーツクラブもありますけど、その役割分担をどうするかというのを早く決めないと、多分、いつまでたっても自分のところの意見で終わってしまって、その意見が入るか入らないかで終わってしまって、子ども目線はどこかへ行ってしまう。子ども目線で見たとき、または、一生の100年の計を見たときに、スポーツで何が大事で、何を教えるべきで、何を子どもたちに主体的に学んでもらうかという、そこがきちっと、共通理解をした上で、お互いに課題を変えていく、またはそれを、いろんな保護者なりに説明して子どもたちに説明していくとしないと、いつまでたっても、持続可能な世界は出てこない。ただ行きあたりばったりの世界に引きずられていく。そんな気がして、ちょっと何と言おうかと迷っていたんですけど。ぜひ、やはり土俵として共通のあり方、スポーツのあり方というのをやっぱり考えていかないと、終息していかないんじゃないかなと、僕は、皆さんの意見を聞いて、当然、それぞれの立場で意見を言われるんですけども、ではどこで折り合いをつけて何を子どもたちに与えていくかという、そこの議論に行かないじゃないかなと思います。今日は、無理だと思うんでけど、次回までにやっぱりそこをしっかりそれぞれどういうその部活な

り、スポーツのあり方というのを私は考えているというところを、委員長に越権かもしれないですけど、もうちょっとそこを考えてもらって、そこからいろんな課題を、お金の問題も含めて、価値がないのにお金を出せというのは無理だと思うし、価値があるから出すというのはあると思う。教員もこういう価値だったらやれると思うし、その辺の整理をもうちょっとしていかないといけないんじゃないかなというふうに思いました。これは意見です。

【坂下委員】

ありがとうございました。時間超過しており申し訳ありません。私自身もゼロベースでというところで、進めていきたいと常々考えているところですけれども、今ありましたように、部活のあり方、子どもたちの人生の中で、どういうものであるべきかというような、一度立ち止まって考えるいい機会ではあるのかなというふうに、この委員会の時間を思っておりますので、それぞれいい方向性、皆さんでスポーツ、文化活動、それが子ども達にとってどういうものであるべきか考えながら、進めていければなというふうに思っております。

大変申し訳ありません。時間超過いたしました、事務局のほうにお返しいたします。